

《今後のスケジュール》



回	期 日	内 容
14	3月12日(木)	〔提言書の中間とりまとめ〕
15	3月26日(木)	〔提言書の中間とりまとめ〕【最終】
4月15日～5月13日		〔意見募集〕 市民会議の中間のとりまとめに関する市民の意見を聴くため、中間のとりまとめを市のホームページで公表するとともに公共施設に配備し、市民の意見を募集します(メール、FAX、手紙)。
16	4月9日(木)	〔市民会議及び分科会の正式名称の検討〕 提言書へ記載する事項の検討(参加者のメッセージ、氏名等)
4月中旬～6月下旬		〔団体別懇談会〕 (仮称)第四次稲城市長期総合計画に対する市民意見を聴くために、団体別の懇談会(公聴会)を開催します。そのときに、計画策定の進捗状況(市の策定委員会)を報告するとともに、討論資料として市民会議の中間のとりまとめを提示します。 ※広報やホームページで広く呼びかけ、希望する団体と懇談会を行います。
17	4月23日(木)	〔提言書とりまとめ〕分科会又は全体会
18	5月14日(木)	事務局が中間報告に対する市民意見を集約して市民会議に提示しますので、それを討論素材として、市民会議の提言書をまとめ上げます。
19	5月28日(木)	
20	6月前半	〔提言書とりまとめ〕【最終】 市民会議から長期総合計画審議会の委員として推薦します。(人数は未定)
21	6月後半	市長へ提言書提出

* 『市民会議だより』バックナンバー

下記の稲城市ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>



* 『あなたの声をお聞かせください』

市民会議だよりをご覧になって、(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定へのご意見・ご提案等がある方は、郵便はがき・ファクス・メールのいずれかの方法で、みなさんの声をお寄せください。

◎郵便はがき・ファクス (042-377-4781)

「長期総合計画への提案」と明記して、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入してください。

◎メール

『あなたの声をお聞かせください』(下記ホームページアドレス)にアクセスしていただき、『長期総合計画への提案』の入力フォームに従ってご入力ください。

<https://www.city.inagi.tokyo.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=4chou>

次回の市民会議

次回の市民会議は、**3月12日(木)の19時から地域振興プラザ**で開催いたします。
分科会ごとにまとめた提言を出し合い、全体会で提言書の中間とりまとめを行います。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



※お問い合わせ※

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議

平成21年2月
第13号

市民会議だより



(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第13回会議を2月26日(木)に開きました。
分科会ごとにこれまで討論してきた内容を確認し、分科会としての提言(案)を作成しました。

* 【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第13回 市民会議を開催しました

2月26日(木)、地域振興プラザにおいて、(仮称)第四次稲城市長期総合計画の第13回市民会議を開催しました。

全体会では、事務局から(仮称)第四次稲城市長期総合計画の期間、今後のスケジュール等についての説明がありました。分科会では、これまで討論してきたテーマについて、分科会としての提言(案)作成をするための話し合いが行なわれました。

《 分科会としての提言(案) 》

第1分科会「みどり」



❁ 景観(開発と緑の豊かさ)

稲城市らしい景観資源を創出するための考え方を分かりやすく表現する。

今後の政策にも落とし込みやすいように、具体的にやっていきたい内容を盛り込む。

❁ 公園づくり

公園の役割を明確にし、『多摩の里山・緑地を楽しめる公園、特色のある魅力ある公園』のある稲城市をイメージしやすくする。

稲城市には「稲城市公共施設里親(アダプト)制度」が既に存在し活動もしているが、更に広く周知し、活動内容についても改善していきたい。

❁ 河川のみどりづくり

多くの河川は行政と地域住民で委員会をつくり調査をしたり、より良い川にしていこうという目的で“流域連絡会”を設置しているが、三沢川にはない。そこで三沢川にもそういったものをつくってほしい。その際、河川全体の空間をみんなでつくっていくということ、参加する住民にとって楽しいことだというアピールをしていく。

❁ 農地を保全するためには

農地の価値を計る際の尺度を増やしていきたい。また、市が中心となり、農家と市民の仲介をしてほしい。

“お金、労働、知恵”の3つの側面から農家を支援していくべきなのではないだろうか。

❁ 市街地の緑

森林を残すか宅地開発をするかという議論ではなく、“森の中にまちをつくる(自然とまちの共存)”という考え方が重要。

既存の市街地については、緑化による屋外環境のコントロールをするために、幅広く緑化を行う必要がある。そのためには、ワークショップを定期的に開催し、勉強していくのが良いのではないかと。

❁ 森林の保全と管理

今ある森林の現状認識をしっかりとすべき。

自然環境の保護や管理を充実させていくために、“稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例(昭和49年4月1日)”等の条例がきちんと機能するよう見直しが必要だと思われる。

第2分科会「福祉」



❖ 市立病院を中心とした医療体制の維持・拡充

市民の健康の保持・増進のため市内の医療体制の整備・拡充をはかるべき。そのために、地域医療の核である市立病院の維持・拡充、市内の開業医や市外の高度医療機関との連携による機能強化を図る。

大災害や感染症等の緊急時に備えた地域医療・保健体制を整備する。

❖ 障害があってもふつうに暮らしていけるまちづくり

どのような障害がある人でも地域で豊かに暮らせるように、障害者(児)理解の啓発・交流の促進、障害者(児)が地域で安心・安全に暮らせるまちづくり、公的な福祉サービスの隙間を埋める個別支援ネットワークの促進を図る。

❖ 高齢者にも安心して暮らせるまちづくり

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が、地域でつながるコミュニティづくり、高齢者の居場所(高齢者と子どもがふれあう所等)が大切。また、介護度の高い高齢者のために福祉施設を充実し、同時にそうした介護の現場で働く職員の待遇改善・雇用創出に努める。

❖ 子どもの権利を守る観点に立った子育て支援

充実した子育て支援の実現のために、保育施設の充実(待機児童の解消、延長保育、病児・病後児保育)や、子育て支援センターの充実(総合的な子育て支援センターの新設、リフレッシュ保育の導入)など、子育て支援の早期実現に努める。

❖ 教育格差のない、どの子もいきいきと輝く教育行政を

将来を担っていく大切な社会の『宝』である子どものために、「教育予算の拡充、経済的に困難な家庭への援助」、「学校間格差の解消、安全な校舎の確保」、「少人数学級の段階的導入、教育内容の充実」などに取り組んでいくことが大切。

❖ これからの10年を見据えた男女平等社会

現在の第三次稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」を推進する(特に「労働の場における男女共同参画の支援」、ワークライフバランスの支援やディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の追求、焦眉の少子化対策)。

男女平等推進に関する条例を制定する。



第3分科会「地域コミュニティ」



❁ 地域ごとのコミュニティづくり

いろいろな市民活動に取り組んでいる割に、お互いの連携が少なく認知度が低いので、NPOや行政などがそれぞれの役割をはっきりさせることの重要性を訴える。

❁ 孤独死ゼロ

さまざまな価値観がある中で、「孤独死」の発生はやむをえない面があるが、何か月も気づかないような状況は問題。稲城市にとって名誉なことではなく、住宅の資産価値も落ちる。他市区町村で行っている取り組みを参考にしてみようか。

❁ 安心して安全に暮らせるまち(地域)づくり

行政のやりにくい領域をカバーするための共助の仕組み、ひとりひとりが助け合う支援の仕組みを自ら作り出すことの必要性を訴える。地域の防災の原点。

❁ 働く場の創出とにぎわいのまち(地域)づくり

平成17年度の稲城市の失業率は5.5%。にぎわいづくりの原点として「失業」ゼロがのぞましい。美しいまちづくりにつながる放置自転車や看板の撤去、街路樹の整理などの業務については、市民からの雇用を促進することにより、活気あるまちづくりに努めてはどうか。

❁ 美しいまちづくり～花いっぱい運動～

稲城市内ではさまざまな「稲城市公共施設里親(アダプト)団体」が活動しているが(49団体・464人)、その活動が知られておらず、仮にメンバーとして協力したくてもどこに連絡すればいいのかわかることが難しい。相互ネットワークで参加できる「しかけ」が必要。

❁ 生涯学習活動

「Inagi あいプラン」の見直しと市民へのアピールを強め、市内の文化財をただ保存するだけでなく広く開放し、継続的な学習活動を行う。

❁ 総合型スポーツクラブ

ひとり1スポーツの早期実現にむけて、「地区体育振興会」「体協(連盟)」との関係を整理して、その違いをわかりやすく説明する必要がある。

❁ 中心地区構想(第三次長期総合計画)の見直し

現実の交通網の整備状況、稲城の地勢やヒトの流れを考えて、今日的に見直したほうがよい。活発なヒトの交流のための交通網とネットワーク的なまちづくり。